

# 告 示

## 埼玉県人事委員会告示第四号

平成二十三年度埼玉県警察事務職員採用初級試験を次のとおり実施する。

平成二十三年四月二十六日

埼玉県人事委員会委員長 金 野 俊 男

1 試験の名称

平成23年度埼玉県警察事務職員採用初級試験

2 試験職種及び採用予定者数

警察事務 8人

3 受験資格

- (1) 日本国籍を有する者
- (2) 地方公務員法第16条に該当しない者
- (3) 平成2年4月2日から平成6年4月1日までに生まれた者（学歴不問）

4 試験の方法

試験は、高等学校卒業程度により次のとおり行う。

- (1) 第1次試験 教養試験
- (2) 第2次試験 作文試験、人物試験

5 試験の日時、試験会場及び合格発表

試験	日時	試験会場	合格発表
第1次試験	9月25日（日）	埼玉県立大宮高等学校 （さいたま市） 埼玉県立浦和西高等学校 （さいたま市）	10月5日（水）午前10時から7日間、県庁本庁舎南玄関の掲示版に掲示するほか、合格者には文書で通知する。
第2次試験	10月13日（木）及び10月25日（火）から10月27日（木）までのいずれか1日に、さいたま市内で行う。 詳しくは、第1次試験合格者に文書で通知する。		11月24日（木）に第1次試験合格発表と同様の方法で掲示するほか、合格者には文書で通知する。

注 合格発表は、発表日の午前10時から7日間、インターネットによっても行う。

6 試験の対象となる職の概要及び給与

(1) 職の概要

埼玉県警察本部又は県内各警察署等に勤務し、警察事務に従事する。

(2) 給与

ア 平成23年4月1日現在における初任給（地域手当を含む。）は、154,615円である。

イ 上記のほか、支給要件に該当する者には、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当等が支給される。

ウ 一定の経歴がある場合は、上記金額に所定の額が加算されることがある。

エ 上記の初任給は、平成23年4月1日現在におけるもので、採用時までに給与改定があった場合は、それによる。

#### 7 採用候補者名簿への登載

合格者は、採用候補者名簿に登載されるが、身体検査の結果、心身の故障のため職務の遂行に支障があり、又はこれに堪えないことが明らかとなった場合は、採用候補者名簿から削除される。

#### 8 採用の方法

名簿登載者は、警察本部長からの請求に応じて成績順に提示され、欠員の状況等に応じて採用される。採用の時期は、原則として平成24年4月1日である。

#### 9 受験手続

##### (1) 受験申込用紙の入手方法

受験案内及び申込書は、埼玉県警察採用センター、県内各警察署又は埼玉県人事委員会事務局任用審査課等において、平成23年5月9日(月)から配布する。

##### (2) 申込方法

申込書に必要事項を記入の上、下記により埼玉県警察採用センター又は県内各警察署に提出すること。

なお、郵送による場合(警察署に提出する場合は、持参に限る。)は、特定記録又は簡易書留にすること。

#### 記

受付期間 郵送受付

8月15日(月)から8月26日(金)まで(期間内消印有効)

インターネット受付

8月15日(月)9時30分から8月22日(月)17時まで

持参受付

8月15日(月)から8月26日(金)までの

8時30分～12時及び13時～17時15分(土曜日及び日曜日を除く。)

#### 10 その他

この試験についての問い合わせは、埼玉県人事委員会事務局任用審査課採用試験担当(さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 電話 048-822-8181)又は埼玉県警察採用センター(埼玉県警察職員採用フリーダイヤル 0120-373514)に行うこと。